



安心してお店を利用してほしいから…
飲食店への感染防止対策認証制度

『とちまる安心認証』

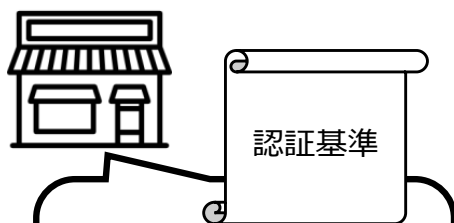


にご参加ください！

「とちまる安心認証」とは
感染防止対策を実施している飲食店を、県が認証し公表することで、
県民のみなさまにより安心してお店を利用させていただく取組です。

1 認証基準の確認

認証の基準を確認、感染防止対策に取り組む



パーティション等の設置
手指消毒の徹底
換気の徹底 など

認証までの流れを
ご案内するまる



2 認証の申請

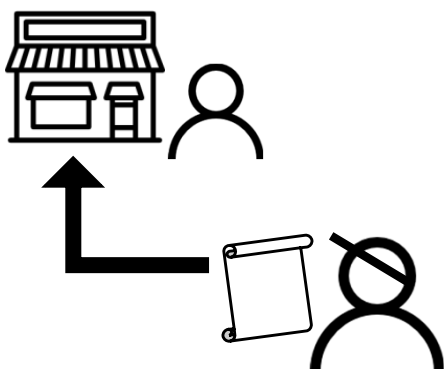
オンラインまたは郵送などで申請



栃木県

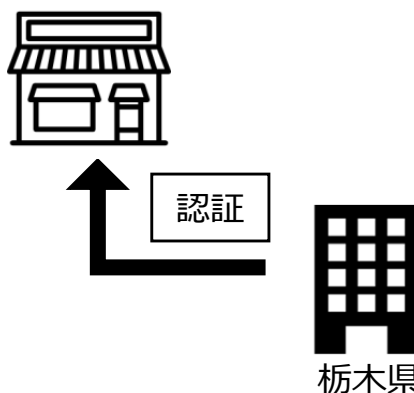
3 現地確認

調査員の現地確認を受ける



4 認証ステッカー交付

認証基準に適合している場合、
認証ステッカーを受け取る



栃木県が推進する「**新型コロナ感染防止対策取組宣言**」をしている飲食店が対象となります。
(認証との同時取得も可能です。)

制度の詳細は、とちまる安心認証事務局HPでご確認ください。

URL <https://www.tochigi-anshin-ninsyou.jp>

お問合せ先 とちまる安心認証事務局

028-341-9715 (受付時間10時~17時※土日祝日を除く)



= 認証のポイント =

認証基準の一例をご紹介しますので、感染防止対策の参考にしてください。

1 お客様の感染症予防

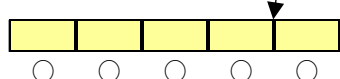
入口にアルコール消毒設備を置き、入店時に必ず、手指消毒をしていただく。

テーブルとテーブルの間にパーティションを置けるようにするか、間隔を最低1 m以上空ける。

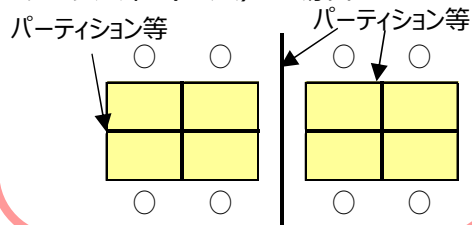
テーブルの上にパーティションを置けるようにするか、座席の間隔を1 m以上空ける。

【パーティション等を設置する場合】

カウンター席の場合



テーブル席（4人）の場合



【パーティション等を正面に設置する場合】

パーティション等

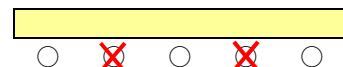


配置の例を
ご紹介するまる

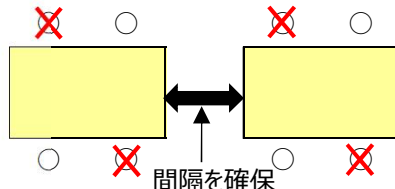


【間隔を空ける場合の例】

カウンター席の場合



テーブル席（4人）の場合



少人数の家族や日常的に接している少人数の知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。

2 従業員の感染症予防

業務開始前に検温・体調確認を行う。発熱や風邪などの症状がある場合には、出勤しないよう呼びかける。

定期的な手洗い、アルコールによる手指消毒をする。

3 施設の衛生管理

30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなどして十分な換気をする。

ゴミ、おしぼり等は、ビニール袋に密閉して処理し、作業後に手を洗う。

4 感染症予防対策の掲示

「新型コロナ感染防止対策取組宣言」運動に取り組み、「宣言書」「ステッカー」を掲示する。

5 患者発生に備えた対策

従業員等の感染がわかった場合、保健所の指示・調査等に協力し、感染拡大防止策を講じる。

従業員に対し、感染拡大防止のための適切な行動を周知する。